

制限付き一般競争入札参加者募集要領

1 対象工事等

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 対象工事名 | } 【別記】1のとおり |
| (2) 入札方式等 | |
| (3) 予定価格 | |
| (4) 総額判断基準価格 | |
| (5) 失格基準価格 | |
| (6) 工事施工場所 | |
| (7) 工期 | |
| (8) 工事概要 | |
| (9) 支払条件 | |
| (10) その他の他 | |

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者（以下「入札参加申請者」という。）とする。

- (1) 本工事に対応する工種について、仙台市市立病院契約規程（昭和 63 年仙台市病院規程第 20 号。以下「規程」という。）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付けを受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付けを受けていること。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成 18 年 12 月 28 日管理者決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) その他【別記】2に定める資格に該当する者であること。

3 入札の方法及び入札参加申請手続き等

(1) 入札の方法

本工事の入札は郵便による入札（規程第 9 条第 2 項に規定する書留郵便による入札をいう。以下同じ。）とし、入札参加申請手続きは次のとおりとする。

(2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書【様式第 2-2 号】
- ② 入札書【別添・指定様式】
- ③ 入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書【各社の任意様式】
- ④ 積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書【別添・指定様式】
- ⑤ 見積用設計図書類受領確認書の写し【別添・指定様式】

(3) 提出方法

入札参加申請者は、(2)の提出書類を次により作成し、配達証明付き書留郵便で、仙台市病院事業管理者あてに郵送しなければならない。

- ① 入札書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「入札

書在中」と記載する。

② 入札金額に対応した積算内訳書、工事費構成費目内訳書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「**積算内訳書、工事費構成費目内訳書在中**」と記載する。

③ 上記①・②の 2 通の封筒を、一般競争入札参加申請書及び見積用設計図書類受領確認書の写しとともに郵送用の封筒に入れ、当該封筒の宛名を「仙台市病院事業管理者（経営管理部財産管理課契約管財係）」とし、申請・入札件名、申請・入札者名、申請・入札者住所、申請・入札書到達期限を記載するとともに「**一般競争入札参加申請書・受領確認書・入札書・積算内訳書・工事費構成費目内訳書在中**」と記載する。

※ 上記の封筒宛名は、別添「申請・郵便入札封筒宛名」を利用のこと。また「郵便入札方法の概要」も参照すること。

(4) 提出期限及び提出先

【別記】 5 に定めるとおり。

(5) 入札参加申請に必要な書類の配布期間及び方法

【別記】 3 に定めるとおり。

(6) 書類の作成に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 設計図書等の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

(1) 設計図書等の閲覧期間及び場所

【別記】 4 に定めるとおり。

(2) 設計図書等の複写

入札参加申請者は複写した設計図書等に基づき積算することとし、【別記】 4 に示す複写場所において自己の負担により複写すること。

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

① 設計図書等に対する質問

入札参加申請者は、設計図書等に対して質問がある場合、【別記】 4 に示す期限までに質疑応答書【第 13 号】を【別記】 4 に定める方法により、【別記】 4 に示す場所に提出すること。

② 質問に対する回答は、【別記】 4 に示す期間に閲覧に供す。

5 入札の執行

対象工事への入札は郵便による入札とし、次のとおりとする。

(1) 入札は、1 回に限りこれを行う。

(2) 開札の日時及び場所は【別記】 6 に定めるとおり。

(3) 入札参加者またはその代理人（入札参加者のみまたは代理人 1 名のみに限る。）は、開札時に立ち会うことができる。

(4) 入札書等の確認のため、開札時に立ち会った者の中から開札立会人を選任する。

(5) 入札参加者またはその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係の無い本院職員を立ち合わせて開札を行う。

(6) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。ただし、工事請負契約に係る失格基準取扱要綱（平成 19 年 4 月 1 日管理者決裁。以下「失格要綱」という。）に基づく総額判断基準価格を下回る入札において、工事費構成費目のいずれかが同失格要綱に基づく失格基準価格を下回った場合は、当該入札をした者を失格とし、落札候補者とししないものとする。

(7) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、「仙台市市立病院郵便入札実施要領」に基づき当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとする。その場合、当該同価格の入札した者全員が現に立会を行っている場合で、入札者の代理人全員がくじを引く

ことに関する委任状を持参している場合は、その場で当該立会を行っている者がくじを引くこととする。なお、当該同価格の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 落札者の決定

落札者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 落札者については、落札候補者の入札参加資格の有無を審査し決定するものとする。
- (2) 落札候補者が資格審査に必要な書類を提出期限内に提出しないとき、または資格確認のため指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。
- (3) 審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは当該落札候補者の入札は無効とし、次順位の価格で入札した者を落札候補者として、同様の審査を行い落札者として決定する。
- (4) 入札参加資格の審査については、次に掲げる書類に基づき行うものとする。
落札候補者は、下記の書類を持参または配達証明付き書留郵便により提出するものとする。
 - ① 類似工事の施工実績調書【様式第3号】
(記載内容が確認できる書類)
 - ア 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたは CORINS 登録情報等の写し
 - イ 施工実績を確認できる書類 (CORINS 登録情報, 図面, 仕様書, 施工証明書等) の写し
 - ② 配置予定の技術者に関する調書【様式第4号】
(記載内容が確認できる書類)
 - ア 技術者が有する資格者証の写し
 - イ 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し
 - ウ 技術者の施工経験を確認できる書類 (CORINS 登録情報等、図面、仕様書、施工証明書等) の写し
 - エ 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類 (健康保険被保険者証、監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか) の写し
 - オ 兼務等の状況を確認できる書類 (経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿、他工事に従事している場合は、従事中の工事一覧又は CORINS 登録情報等) の写し
 - ③ その他必要と認めるもの
- (5) 資格審査書類の提出先及び提出期限は【別記】7に定めるとおり。
- (6) 審査の結果、入札参加資格を有しないとされた落札候補者に対しては、その理由を付して一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第10号)により通知する。
- (7) 入札参加資格を有しないとした者は、【別記】8に定める期限までに、【別記】8に定める方法により、【別記】8に示す場所に書面(任意様式)を提出し、資格を有しないとされた理由の説明を求めることができる。
- (8) 上記(7)による請求がなされたときは、理由説明請求に対する回答書(様式第11号)により速やかに回答する。
- (9) 到達した資格審査書類は、本院において修正等を求めた場合以外差し替えることができない。

7 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札の日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

- (1) 「2 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申請書その他提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

8 技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については、「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

9 契約規程等

規程及び仙台市立病院工事請負契約約款は、仙台市立病院経営管理部財産管理課において閲覧することができる。

10 入札書に記載する金額

入札金額は、契約希望金額から消費税（相当）額を除いた金額とすること。

11 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加有資格者以外の者がした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 入札者の記名押印のない入札
- (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 所定の日時まで到達しなかった入札
- (6) 入札金額を訂正している入札
- (7) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札
- (8) 「3（2）提出書類」に規定した書類が添付されていない入札
- (9) 当院の指定する場所において設計図書等を複写していない者のした入札
- (10) 明らかに不正によると認められる入札
- (11) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

12 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

13 入札保証金

規程第7条第1項第3号の規定により免除する。

14 契約保証金

規程第19条の規定による。

15 記載内容についての問い合わせ先

〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
仙台市立病院経営管理部財産管理課契約管財係
電話：022-308-7111 内線 2142